



序論

I. 総合計画の位置づけ

1 策定の背景

(1) 総合計画の策定とまちづくりの推進

市では、まちづくりを総合的、計画的に行っていくために、これまで4次にわたって、まちづくりの指針となる総合計画を策定してきました。

これまでの策定経過をみますと、1977（昭和52）年11月に市制に移行し、これを契機に、1978（昭和53）年3月、「都市としての基盤づくりの指針」として、初めての総合計画となる「第1次八幡市基本構想」を策定しました。10年後の1987（昭和62）年12月には、「都市としての成長の指針」として「第2次八幡市基本構想」を、1996（平成8）年12月には、「都市としての個性と魅力づくりの指針」となる「第3次八幡市総合計画」を策定しました。そして、2007（平成19）年3月には、「まちづくりの基本指針」であるとともに、「市民と行政の協働の指針」となる「第4次八幡市総合計画」を策定し、「自然と歴史文化が調和し人が輝く やすらぎの生活都市」をめざし、様々な施策を実施してきました。

(2) まちづくりを取り巻く社会経済環境の変化

2007（平成19）年の第4次八幡市総合計画策定以降、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来、雇用環境の変化、循環型社会の実現に向けた取組の進展、NPOの増加と市民参画型社会の到来、地方分権の進展など、まちづくりを取り巻く社会経済環境は大きく変化してきています。

また、市域においては、第二京阪道路、京都第二外環状道路といった広域幹線道路の供用開始により、交通の要衝として工業団地への企業の進出が図られ、また、松花堂周辺、流れ橋周辺等の交流拠点の整備等により、市内外の交流人口*が増大しています。一方で、第1次基本構想策定前後に急速に整備された都市基盤の老朽化や、男山団地の開発期に急増した人口の高齢化、出生率の低下や都市の成熟による転入者の減少に伴う人口減少などの影響により、市の財政状況は、引き続き厳しい状況が続いています。

人口減少は、本市のみならず全国的な現象であり、東京一極集中に伴う社会減少と、出生率の低迷に伴う自然減少を食い止めるため、2014（平成26）年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、市では2016（平成28）年に八幡市人口ビジョン及び八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

本総合計画は、以上の経緯を踏まえて策定されたものです。

2 計画の位置づけ

2011（平成23）年の地方自治法の改正に伴い、基本構想の策定義務はなくなりましたが、2016（平成28）年6月、八幡市総合計画策定条例を制定し、総合計画を、市政の「総合的かつ計画的な運営を図るためのまちづくりの指針」として位置づけ、議会で議決された基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定することとしました。

総合計画に基づき、全ての施策を総合的、計画的に展開していくこととなり、個別計画の策定の際には総合計画が参照され、個別分野間の調整の際にも立ち戻るべき基本指針となります。

また、国や京都府、近隣市町村、広域行政組織が、本市にかかわる計画を策定したり、事業を実施したりするにあたって、尊重すべき指針となります。

3 計画の構成と計画期間

(1) 計画の構成

① 全体の構成

第5次八幡市総合計画は、序論、基本構想及び基本計画によって構成します。

② 基本構想

本市のめざす将来都市像を示すとともに、まちづくりの進め方や基本目標、都市空間形成の方針など、長期的な視点による将来都市像の実現に向けた施策の基本的な方向性を明らかにするもので、基本計画及び実施計画の基礎となるものです。

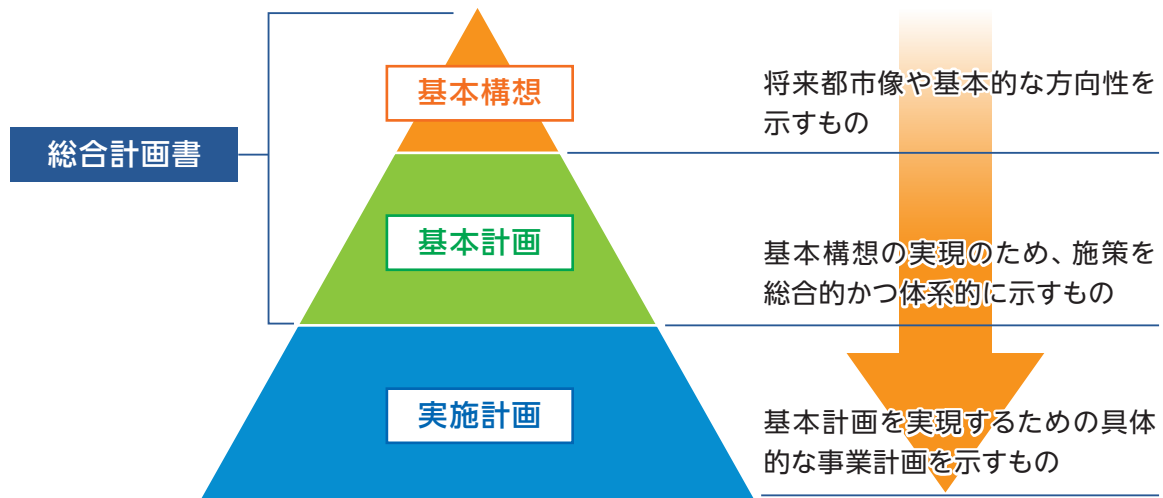
③ 基本計画

基本構想に掲げる将来都市像を実現するために、施策を総合的かつ体系的に示す市政の基本的な計画となるものです。

④ 実施計画

本計画書とは別に、基本計画を実現するための具体的な事業計画であり、事業規模や実施年度を示し、各年度の予算編成や事務事業執行の具体的な指針となるものです。

図表 I - 1 総合計画の構成



(2) 計画の期間

計画期間について、長期的なまちづくりの基本指針である基本構想については、2018（平成30）年度から2027年度までの10年間とします。

10年後のまちづくりを見据え、基本構想実現のための施策や主要事業を示す基本計画については、時代の変化に即応する必要があることから、2018（平成30）年度から2022年度までの5年を前期基本計画とし、中間見直しを実施したうえで2023年度から2027年度までを後期基本計画とします。

実施計画については3年計画とし、1年を経過するごとに見直しを行います。



背割堤の桜

Ⅱ. 八幡市の概況

1 位置・地勢・気象 —近畿の中央に位置する八幡市—

本市と近畿圏最北端の経ヶ岬を結んだ距離を半径として円を描くと、圏域のほとんどがその中に入ることから、本市は近畿圏のほぼ中央に位置しているといえます。京都府の南西端で大阪府境に接し、木津川・宇治川・桂川の三川が合流して淀川となる地点で、京都市、大阪市という二大都市の中間にあって、交通至便な立地条件を有しています。

面積は24.35km²、最大幅は東西約6.7km、南北約8.5kmで、北部から東部にかけては、淀川、木津川を境界にして島本町・大山崎町・京都市・久御山町・城陽市と、南東部は京田辺市と、西部は枚方市と接しています。西部の緑豊かな男山から南部の美濃山地域にかけてはなだらかに起伏した丘陵地で、その他の地域はおおむね平地で形成されています。平地部には、一級河川の大谷川・防賀川が流れ、また、中央部から東部にかけては田園が広がっています。

気候は、年間を通じて比較的温暖で、年間の平均気温は約16℃、降水量にはばらつきがありますが近年では年間1,500mm程度です。

2 沿革

(1) 古代から交通の要衝

本市の歴史は古く、市内からは旧石器時代の石器が出土し、弥生時代後期以降の遺跡も多く確認されるなど、古代から開けていたことを示しています。

古代から近世に至るまで、木津川や淀川を水路として利用した水運とともに、古山陽道、東高野街道、京街道の陸路が各時代に整備され、本市は瀬戸内海から京都、奈良へ至る交通の要地として栄えてきましたが、反面、権力争奪の要衝として再三の戦火に見舞われてもきました。

(2) 石清水八幡宮の建立と八幡の発展

859（貞観元）年、国家（平安京）の平安を守るため、九州から八幡神が移座し、その翌年に男山に石清水八幡宮が建立されてからは、その門前町として発展しました。

門前町では様々な文化が育まれ、特に、江戸時代前期、石清水八幡宮の社僧で、寛永の三筆の一人と称される松花堂昭乗*が、当代の著名な文人たちと交流し、書・画・茶の湯・

和歌等に長じその所持品「八幡名物」で町の名をさらに高めました。全国的にも有名な松花堂弁当は、この松花堂昭乗*に由来しています。

江戸時代から明治期にかけての本市は、石清水八幡宮参詣者を対象に安定した発展を続けた商業地という側面と、京都・大阪という大消費地を支えるため作物の栽培を盛んに行った農村部という側面をもっていました。

(3) 八幡町の誕生

明治の末期には市域の北端を通る鉄道が開通し、それまで輸送の重要な役割を担っていた淀川等の水運が下火となり、その中継地としての本市の役割も低下しました。

1889（明治22）年町村制施行によって全国的な町村合併が実施され、八幡では八幡町、都々城村、有智郷村が形成されました。そして、1954（昭和29）年にこの3町村が合併して人口約1万6千人の新しい八幡町となりました。

(4) 八幡町から八幡市へ

昭和30年代における京都・大阪都市圏の広がりや、近隣地域への人口の分散、ベッドタウン化をもたらしました。そして、1966（昭和41）年に伏見区三軒町から枚方市中振間の枚方バイパス（現 国道1号）が開通し、京阪経済圏への中心動脈としての期待がかかる中、昭和40年代後半には日本住宅公団（現 独立行政法人都市再生機構）による男山団地の開発が主因となって、全国屈指の人口急増をみました。

1975（昭和50）年には人口が5万人を超え、1977（昭和52）年11月1日に市制を施行、八幡市が誕生しました。翌年、「都市としての基盤づくり」を中心とした第1次八幡市基本構想を策定し、急増した人口に対応するため上下水道、教育・文化・スポーツ施設、保健・福祉施設の整備等を積極的に進め、1987（昭和62）年には「都市としての成長」を基本とした第2次基本構想に改定し、計画人口10万人のまちづくり施策を展開してきました。

しかし、一時期急激な増加をみた人口が停滞傾向に転じ、社会情勢や市民の価値観・生活様式が変わるとともに、本市のまちづくりに大きな影響を与える第二京阪道路や京都第二外環状道路、新名神高速道路等の広域幹線道路の計画や整備が進展してきました。これらの動向に的確に対応し、市民ニーズに添っていくために、2007（平成19）年に「自然と歴史文化が調和し 人が輝く やすらぎの生活都市」をめざし第4次八幡市総合計画を策定し、まちづくりを進めてきました。

3 人口 —人口減少社会の到来と少子高齢化社会の進行—

本市は、1977（昭和52）年11月1日に人口57,795人で府内11番目の市として発足しました。

市制施行前後の人口の状況をみると、1975（昭和50）年から1980（昭和55）年には36.6%、1980（昭和55）年から1985（昭和60）年には12.2%の増加をみましたが、1985（昭和60）年から1990（平成2）年では増加は4.8%となり、1993（平成5）年に7万6千人を超えたのを境に2001（平成13）年まで減少傾向が続きました。その後、2011（平成23）年までの微増傾向の時期を経て、人口は減少の局面に入り、2017（平成29）年には約7万2千人となっています。

人口の増減の大きな要因は、男山団地を中心とした男山地域の人口にあり、1975（昭和50）年から1980（昭和55）年には60.4%の増加であったものが、1980（昭和55）年から1985（昭和60）年には3.3%となり、この頃に人口が最大となりました。しばらく2万8千人台を推移しましたが、その後減少傾向にあり、2010（平成22）年には2万3千人を下回りました。なお、近年は美濃山・欽明台地域において住宅地の整備が進んだことが人口微増の要因ともなりましたが、市全体としては、2009（平成21）年から転出超過の傾向となるとともに、2012（平成24）年からは、出生数が死亡数を下回る自然減少が始まっています。

年齢構成でみると、市制施行後の1980（昭和55）年には男山団地を中心に若い世帯が増加し、年少人口（14歳以下）が30.5%、生産年齢人口（15～64歳）が64.5%、老年人口（65歳以上）が5.0%でしたが、それぞれ1990（平成2）年には21.8%、71.0%、7.2%、2000（平成12）年には14.3%、72.7%、13.0%となっており、2015（平成27）年には13.1%、58.6%、28.3%と少子高齢化が進行しています。

4 産業 —運輸・通信業や医療・福祉が伸び、第3次産業への移行が進行—

2014（平成26）年の経済センサス－基礎調査によると、八幡市内に立地する事業所で働く人の数を産業大分類別にみた場合、卸売業、小売業が最も多く、次いで製造業、医療・福祉、運輸業・郵便業の順となっています。一方、全国の平均的な産業構造と比較した特化係数*でみると、運輸業・郵便業が2.55と高くなっています。

2009（平成21）年から2014（平成26）年にかけての変化をみると、製造業で働く人は6.4%減少する一方で、医療・福祉で働く人は35.3%、運輸業・郵便業で働く人は8.9%増えています。高齢化に伴って医療・福祉分野で働く人が増えるとともに、広域幹線道路の整備を背景に運輸業など物流関係で働く人も増えていると考えられ、建設業・製造業などの第2次産業から、第3次産業への移行が進んでいます。

5 財政 —義務的経費の増大を見据え、財政の弾力化を推進—

本市は、市制施行後、計画人口10万人のまちづくり施策を展開するために、施設整備及び人的配置を行ってきました。

しかし、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来により、人口が7万人台で微減傾向となっている中、地方分権の推進等の社会情勢の変化に伴い、複雑・多様化する行政需要に対処する必要があります。

こうした中、本市では、義務的経費*の増加と税収入の減少が同時進行しており、2016（平成28）年度の経常収支比率*は99.7%と財政構造の硬直化が進んでいます。

今後も、生産年齢人口の減少や高齢化に伴う市税収入の減少と社会保障関係経費の増加による収支不均衡の拡大が想定され、財政運営上の大きな課題となっています。このため、2017（平成29）年12月に中期財政見通しを策定し、持続可能な行財政運営を行うための指標を定め、行財政改革を一層推進することで、足腰の強い財政構造を確立する取組を進めています。



市庁舎

Ⅲ. 社会経済環境の動向

1 人口減少社会を見据えた地方創生の推進

わが国では、老年人口（65歳以上）が増加する一方で、年少人口（14歳以下）は年々減少しています。2005（平成17）年には、日本の総人口は戦後初めての減少に転じ、人口減少社会が到来しました。合計特殊出生率*の最も低い東京への一極集中の影響が大きいと推察されており、今後も一極集中が続くと見込まれる中で、人口急減及び少子高齢化は進行し、総人口は2030年までに1億2,000万人、2050年までに1億人を下回ることが国立社会保障・人口問題研究所の推計により予測されています。

こうした人口構造の変化に伴い、消費の縮小や税収の減少といったわが国全体における経済・財政の縮小だけでなく、人口の東京一極集中による都市構造の変化や地域経済の縮小が進むと考えられます。地域経済の縮小がさらなる人口減少を加速させる負のスパイラルが生み出されるリスクが高まり、このまま地方の弱体化が進むことにより、いずれは大都市の競争力が衰退していくことになりかねません。

そこで、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を各地方自治体に促す等、地方創生の推進に向けた施策に取り組んでいます。今後、人口減少社会に対応した若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現や地域の特性に応じた地域課題の解決が重要となります。

2 少子高齢化社会の進行と健康増進施策への期待の高まり

国立社会保障・人口問題研究所によると、わが国の高齢化率は2010（平成22）年に23.0%であったのが、25年後の2035年には33.4%、50年後の2060年には39.9%まで増加し、3人に1人が老年人口（65歳以上）になると推計されています。高齢者の増加に伴って、社会保障に係る給付費の急増が見込まれており、2012（平成24）年度の109.5兆円（GDP比22.8%）から2025年度は148.9兆円（GDP比24.4%）まで増加すると推計されています。今後、社会保障費の増加に伴い、地方自治体の義務的経費*の増加が予測されます。

高齢者の増加に伴い、地方自治体に対しては、健康増進施策を通して高齢者の健康寿命*の延伸を図り、健やかで幸福な暮らしのための支援をすることがより一層求められます。また、財政状況のひっ迫が考えられる中で、健康を維持するための疾病予防等に係る施策を充実させることにより、扶助費*等の財政支出を軽減することが今後ますます重要になります。

3 高度情報化社会の進展と ICTを活用した新たな取組

情報通信技術の飛躍的な進歩と情報通信機器の普及により、インターネットの人口普及率は2013（平成25）年に8割を超え、社会生活の隅々に浸透するとともに、人々の生活様式やコミュニケーションに大きな影響を与えています。

国においても「ICT*成長戦略」や「世界最先端IT国家創造宣言」、「官民データ活用推進基本法*」等を策定し、国民生活の利便性向上等を目的とした従来の政策を拡充するとともに、ICT*を活用した「新たな付加価値産業の創出」や「社会的課題解決」等をめざした新たな政策も推進されています。ICT*を活用した新たな政策の中では、女性の社会進出促進に向けたテレワーク*の推進や、センサーを用いたインフラの効率的な維持管理等の社会課題解決が掲げられるとともに、放送コンテンツの海外展開等の新規ビジネスの創出がめざされています。また、地方自治体ではマイナンバー制度*活用やオープンデータ*の推進等、電子行政化やデータのさらなる活用に向けた取組が検討されています。

こうしたICT*の活用が進む一方で、個人情報への漏えいや悪用、先端技術を使った犯罪の増加等の問題への対応がこれまで以上に求められています。また、今後、人工知能（AI）等の新たな情報通信技術の進歩及び導入によって、雇用喪失等の分野横断的な課題が出現する可能性もあり、情報通信分野における行政機関の対応の重要性は高まると予想されます。

4 グローバル化の進展に伴う 地域経済の振興

交通・情報通信技術の急速な発達により、これまで以上に人・物・金・情報が国境を越えて交流し合う、いわゆるグローバル化が進展しています。

このようなグローバル化の進展に伴い、日本企業は生産拠点を国内にとどまらず海外にまで視野を広げて検討し、海外に移転する例も少なからずみられます。

一方で、地域には高い技術力を持つ中堅・中小企業がまだまだ多くあります。ただ、それらの技術をグローバルな市場の中で事業化するノウハウが不足しているなどして、十分に力が発揮されていない企業も多くあり、それらの企業に産学官連携を通して国際的な事業展開等を拡大させ、地域経済を支える中核企業になるよう、ローカルイノベーション*を進めていく必要があります。

また、近年、アジアを中心とする新興国の経済成長と、査証制度*の改定等を背景に、海外から日本を訪れる観光客が大幅に増加しています。これらの観光客に、滞在を楽しみ、地域の魅力を知ってもらうことはもちろんのこと、地域に存在する観光資源や地域産品な

どの地域資源を結び付け、域外からの「稼ぐ力」を強化して地域経済の振興を図っていくことも必要です。

グローバル化は、経済における海外の影響力を増大させ、人的交流の活発化を促すものである一方、外国人労働者の増加による日本産業の構造変化や文化摩擦の要因にもなると考えられます。そのため、地方自治体に対しても、多様な文化への理解や交流促進のほか、グローバル化を踏まえた経済産業政策が展開されることも視野に入れた対応が求められます。

5 安全なまちづくりに向けた 災害に強い都市基盤の整備

1995（平成7）年の阪神・淡路大震災や2011（平成23）年の東日本大震災をはじめとして、近年、全国各地で大規模な自然災害が多発しています。将来的に南海トラフ地震*等の大地震の発生により甚大な被害がもたらされることが想定されていることから、防災対策の推進が求められており、国は2014（平成26）年に「国土強靱化基本計画*」を策定し、ハード・ソフト両面から防災・減災を進めています。さらに、2016（平成28）年4月の熊本地震では、震度7が2回連続で発生したことにより市町村の役場庁舎が大きく損壊し、災害対応に深刻な影響が生じたことから、市役所等、防災拠点となる公共施設の耐震性の重要性が再認識され、国による財政措置も拡充されています。

また、1990（平成2）年以降、刑法犯の認知件数が増加傾向となり、2002（平成14）年には約369万件と戦後最多を記録しましたが、2003（平成15）年からは一転して12年連続で減少し、2015（平成27）年は約109万件と戦後最少となっています。その一方で、コミュニティの希薄化や都市化、核家族化、住民意識の多様化等が進行しており、地域の防犯に対する体感的な不安が高まっている可能性があります。

今後とも地域における安全なまちづくりを推進するうえで、災害に強い都市基盤の整備に努めるとともに、地方自治体と住民、企業、NPO、警察等の連携のもとで自助、共助*、公助のバランスが取れた一体的な取組を進めていく必要があります。

6 地方の「発意」と「多様性」による 地方分権の新たなステージ

国と地方の関係を「上下・主従」から「対等・協力」へと変化させることをめざした第1次地方分権改革から、地方に対する規制緩和や国から地方への権限移譲を実施した第2次地方分権改革へと地方分権は進展してきました。2014（平成26）年に成立した第4次一括法により、地方分権改革推進委員会の勧告事項についての検討・対応をひととおり終

えた現在、地方分権改革は地方の「発意」と「多様性」を重視した新たなステージを迎えています。このような展開の下、地方自治体には、限られた財源の中で創意工夫を凝らして個性ある地域づくりを進めていくことがこれまで以上に求められています。

一方、福祉や環境、まちづくりなど、これまで行政が専門的に行っていた分野において、NPO等による活動が盛んになっています。また、PPP*/PFI*手法の導入の推進により、公共施設の整備や運営に民間の資金や手法を活用する動きも広がっています。

公共分野を行政のみで行うのではなく、住民やNPO、企業との協働を通じて、個性ある地域づくりを進めていくことが必要です。

7 一億総活躍社会の実現に向けた 仕事と生活の調和の推進

少子高齢化が進行する中、子育て支援や社会保障の基盤強化による新たな経済社会システムづくりが注目されています。この新たなシステムづくりに向けた方策として、性別や年齢、障がいや病気の有無にかかわらず誰もが活躍できる「一億総活躍社会*」の実現が政府において掲げられています。これに関連して、2014（平成26）年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律（子どもの貧困対策法）」、2016（平成28）年4月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）*」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）*」が施行されるとともに、「育児・介護休業法」、「子ども・子育て支援法」の改正が行われています。このような法制度の整備に伴い、働き方改革や子育て・介護の環境整備の充実、すべての子どもが教育を受けられる環境の整備の拡大が推進されています。今後、ますます人口減少が進む中で、仕事と生活の調和や多様な個人の能力の発揮による労働参加率の向上、イノベーションの創出が図られることで、経済成長を加速していくことが期待されています。

そうした中で、2013（平成25）年の男性の育児休暇取得率が2%程度にとどまる状況や、子育て世代である30代、40代男性のうち週間就業時間60時間以上の雇用者の割合が約16%と比較的高いことなどから、仕事と生活の調和に向けては課題があると考えられます。今後、一億総活躍社会*の実現に向けて、仕事と子育ての両立支援制度の充実にとどまらず、性別による役割分担意識の解消や長時間労働の抑制といった働き方の見直しをさらに推し進めることにより、すべての人が子育てや地域活動に参画しやすい環境づくりが重要になっていきます。

8 オールジャパンで推進する 日本文化の発信とレガシーの創出

伝統的な芸術、祭り、クールジャパン*として注目するコンテンツ、和食等の食文化及び建築等、わが国には悠久の歴史の中で重層的に蓄積され世界に誇ることでできる日本文化が存在します。世界の注目がわが国に集まる2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、日本文化を世界に発信し、世界から人々を引き寄せ、次世代に誇れるレガシーとして創出する絶好の機会です。このような背景の下で、従来の文化行政の範囲に閉じることなく、外交、観光、産業、まちづくりなど様々な関連分野において、文化関係者、国、地方自治体等が連携しオールジャパンで総合的に施策を推進することが「京都宣言*」において掲げられています。

伝統的な文化資源が豊富に息づく京都においては、「もうひとつの京都」として「森」、「海」、「お茶」を中心とした文化的魅力の発信に取り組んでおり、日本文化の情報発信を牽引する一端を担っています。特に、「お茶の京都」では山城地域を中心として、ブランド化されている宇治茶をテーマにお茶文化の発信等を進めています。今後ますます、日本文化に対する世界の注目が高まることが期待される中で、どのように地域の文化資源の魅力を効果的に世界に発信し、国際交流の強化や地域産業の活性化等の他分野へと文化政策を波及させていくかについて検討することが重要となります。



海外修学旅行生の茶席体験（松花堂庭園茶室「松隠」）

IV. 八幡市の主要課題

主要課題1

核家族化、高齢化、働き方の多様化、障がいのあるなしにかかわらず、様々な背景やライフスタイルで暮らす人がいる中で、互いに支え合い共生できる地域づくり

わたしたちが生活する地域は、核家族化や高齢化、単身者の増加といった世帯形態の多様化とともに、雇用形態をはじめ、職業生活と家庭生活の調和や両立に向けた働き方の多様化の中で、様々な背景やライフスタイルで暮らす人々がいます。

多様な生き方を尊重し合いながら、障がいのある人もない人も、困ったことがあれば互いに助け合い、共に安心して暮らせる地域づくりが今後のまちづくりの重要な課題となります。

[具体的なテーマ]

- 単身者、高齢者、子育てする親などの孤立化の防止
- 障がい者の社会参画、地域における共生
- 年齢、国籍、多様な働き方、家族のあり方など、様々な背景の下で暮らす人が共生する地域
- 継続して地域福祉を支える担い手の確保・育成

主要課題2

少子化が進む中で、未来を担う子どもの成長を地域全体で支え、子どもも大人も幸せに暮らせる地域づくり

少子化が進行する中で、子どもを取り巻く環境は、大きく変化しています。核家族の中で育った世代が親となり、地域とのつながりも希薄になる中、子どもと接する経験の不足や身近に相談できる人がいないことなどから、子育てに不安を持つ人が多くいたり、共働き世帯が増える中で、仕事と子育ての両立環境の整備なども大きな課題となっています。また、ひとり親家庭などを中心とする子どもの貧困問題への注目も高まっています。これらの課題に向き合いながら、未来を担う子どもの成長を地域全体で支えていくことが求められます。

[具体的なテーマ]

- 学力の向上等、次代を生きる力の育成
- 妊娠・出産・子育てまで一貫したサポートの充実

- 仕事、子育て、地域活動のバランスの取れた暮らしが可能な地域づくり
- 発達障がい児の早期療育の充実
- 子どもの貧困問題への対応

主要課題 3

少子高齢化が進む中で、すべての市民の健康意識を向上させ、生涯にわたって学び、体を動かし、「健康」で「幸せ」に暮らすことのできる「健幸」地域づくり

少子・高齢化が進行し、八幡市でも人口の約3割が65歳以上の高齢者となっており、その比率は今後も高まる見込みです。少子・高齢化の進行は、医療・介護等にかかる社会保障関係経費の増加の要因となります。そういった中、高齢者のみならず、すべての市民の健康意識を向上させ、生涯にわたって、体を動かし、いきいきと生活することへとつなげていくことで、社会保障制度の持続性を高めるとともに、市民一人ひとりが幸福を感じながら暮らすことのできる地域づくりを進めていくことが必要となります。第5次総合計画の期間中には東京オリンピック・パラリンピックなどの国民的イベントの開催も予定されており、市民のスポーツへの関心が高まり、健康づくりの取組を推進するチャンスといえます。

【具体的なテーマ】

- すべての市民が生涯にわたり自然と「健幸づくり」を続けられるまちづくり
- すべての市民の健康意識の向上と増え続ける社会保障費用の抑制
- 東京オリンピック・パラリンピック等による機運の高まりを活かした、健康づくりにもつながるスポーツ振興

主要課題 4

地域の自然・歴史・文化的資源が多くの人に愛され、住む人も訪れる人も幸せになる地域づくり

日本を訪れる外国人観光客は第4次総合計画の期間中に大幅に増加しました。石清水八幡宮本社が国宝に指定されるなど、本市にも国内外から多くの観光客が訪れる機運が高まってきています。文化資源や景観資源をつないだ近隣都市との周遊型観光連携や観光客が滞在したくなる環境整備等を通して、国内外それぞれの観光客のニーズに応じ、八幡市の魅力を発信していくことが求められます。

様々な自然・歴史・文化資源のある本市では、それらを大切にし、魅力を十分に引き出して活かしながら、地域を活性化させ、市民の八幡市への愛着と理解を深めていく必要があります。

[具体的なテーマ]

- 国宝石清水八幡宮等、地域の自然・歴史・文化的資源を活用した魅力の向上
- 地域の愛着と誇りを高める都市イメージの向上
- 茶文化をはじめとする文化の創生
- 来訪者増加に向けた交通機関や周辺地域との連携

主要課題 5

新しい交通基盤の整備が進む中であって、美しい田園風景を保全しながら、産業を集積させる活力ある地域づくり

新名神高速道路の整備が進展し、本市はこれまで以上に様々な高速道路が交差する交通の要衝となります。グローバル化が進む経済環境の中で、この機会を活かし、地域の活力を支える産業が集積する基盤づくりを進める必要があります。また、産業の集積を誘因とした新たな産業の創出や、新事業を展開する創業者の支援を充実することも重要になります。

さらに、農業については、高齢化に伴い農業従事者が減少する中で、農業の活性化に向けて新たな担い手の育成が必要です。

[具体的なテーマ]

- 新名神高速道路全線開通を見据えた土地利用と産業集積の推進
- 橋本駅周辺の整備による土地利用の検討
- 認定農業者*・新規就農者の発掘、認定への誘導
- 農業・農村の有する多面的機能を維持することによる美しい田園風景の保全
- 創業支援についてのワンストップ相談窓口の設置を通じた創業促進

主要課題 6

社会の変化に柔軟に対応し、ハード・ソフト両面で安心・安全が守られる地域づくり

市では、人口が急増した昭和40年代頃から上下水道や教育・文化・スポーツ施設等、様々な社会基盤の整備を進めてきました。これらの社会基盤の老朽化に対応するため、修繕や建て替えなど、集約の検討も含めて、様々な対応が必要になってきています。少子高齢化の進行や人口の減少、地震や風水害などの災害への対策など、これまでの想定を超える様々な事象が生じており、こういった社会の変化に柔軟に対応しながら、ハードだけでなく、施設の運用方法のあり方などのソフト面も含めて地域の安心・安全が確保されるよう、取組を進めていく必要があります。

[具体的なテーマ]

- 老朽化する都市基盤の更新等と災害に強いまちづくり
- 自助・共助*・公助が機能する地域づくり
- 公共施設の総合的な管理
- 持続可能なまちづくりを支える中長期的な行財政運営



新名神高速道路城陽JCT・IC～八幡京田辺JCT・IC（平成29年4月開通）



水道管の布設替・耐震化工事